



「高齢でひとり暮らしは、何かと心細い」、「育児がちょっぴり不安」、  
「行政からどんな福祉サービスを受けられるんだろう」。  
こんなお悩みをお持ちの方に、親身に話を聞いてくれる地域の良き相談役。  
今月は「**民生委員・児童委員**」の皆さんの活動をご紹介します。

## 民生委員・児童委員さんって、どのような人たちですか？

法律に基づいて、皆さんが地域で安心して暮らせるように、福祉に関する相談に応じたり、専門機関の紹介などをする方々で、民生委員と児童委員を兼ねています。

任期は3年で、市全体で約2,800人、東区全体で382人が活躍しています。

### ★主な活動内容は？

- ①ひとり暮らしのお年寄りへの声掛けや見守り活動
- ②福祉のまち推進センター、ボランティア団体などと連携した地域福祉活動
- ③お年寄りや子どもの福祉に関する相談に応じて、解決に向けてのお手伝い
- ④66歳到達直前の方や、66歳以上で市外から転入された方への訪問調査など

### ★活動内容は多種多様に

最近では、お年寄りを狙った悪質な詐欺などの被害の防止や、家庭内暴力、引きこもり、いじめに関する相談、認知症の方の見守りなどのほか、災害時の安否確認など、民生委員・児童委員さんの活動はますます多様化しており、また、地域にとって貴重な役目を担っています。

### ★主任児童委員さんのお仕事

民生委員・児童委員さんの中には、地域の子どものたちの問題を専門に担当する「主任児童委員」さんもあります。学校などの関係機関と連携し、いじめや不登校問題などの相談に応じたり、児童虐待の早期発見・対応に向けて活動をしているほか、地域の子育てサロンへの支援なども行っています。

### ★お気軽にご相談を！

民生委員・児童委員さんは、活動上で得た秘密を守りますので、相談した内容が他の人に知られる心配はありません。

福祉のことで困ったときは、お一人で悩まず、あなたの地域の民生委員・児童委員さんに、安心してご相談ください！

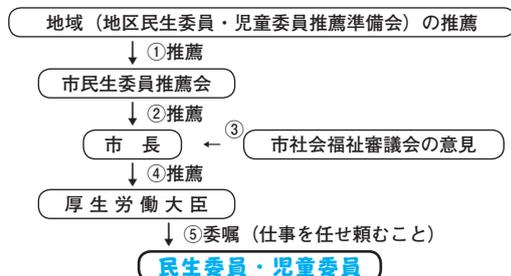


▲民生委員・児童委員さんのお宅は、この「門標」が目印です。



▲民生委員・児童委員さんの「バッジ」。

### 民生委員・児童委員さんは、どのように決められるの？



### ❗札幌市からのお願いです

札幌市では、民生委員・児童委員の方々に依頼し、66歳到達直前の方や、66歳以上で市外から転入された方などを対象に訪問調査を実施しています。札幌市の高齢者の福祉サービスなどに役立てるための大切な調査ですので、ご協力をお願いいたします。

